

# 仲間と仲間をつなぐ春の拡大月間 みんなの力で組合を大きく元気にしよう!

## 春の拡大月間の意義

- ①賃金・単価の大幅引上げと建設産業の適正なルールづくりへの共同を広げ、仲間の仕事を守りぬく組織的力量を引き上げる月間
- ②大衆的国民運動を前進させ、平和と憲法を守り、消費税再増税・社会保障改悪阻止、仲間の命と暮らしを守る「命の綱」土建国保を守りぬく月間
- ③「総合5カ年計画」を推進して建設産業と行政・政策の変革めざし、産業の多数派結集へ強大な組織建設をすすめ、12万組織回復の土台を築く月間

お子さんの新入学  
おめでとうございます。  
祝金(図書カード贈呈)の  
申請はお早めに

組合総合共済では、組合員のお子さんが小学校、中学校に入学した年にお祝いとして5,000円の図書カードを贈呈しています。所定の用紙で申請してください。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

## 「社会保障リーフ」・「医療保険制度リーフ」を活用して 学習をすすめ土建国保をまもろう!

医療保険制度改革法案の中には、土建国保に大きな影響が出る「公営国保の都道府県単位化」「国保組合の定率補助32%の切り崩し」「患者申出療養による混合診療の解禁」など危険な内容です。3月3日に国会へ上程されました。2つの学習用リーフを活用して、大学習会・ミニ学習会などを開催し、医療保険制度と東京土建国保を守る運動を強く大きく進めていきましょう。



## あらためて仲間のみなさんにお願いします

- 組合に入っていない方の情報を群・分会にお知らせください
- 現場で声をかけ組合チラシを渡してください
- 分会企画のとりくみに参加してください
- 支部のイベントに参加してください
- 拡大行動センターに参加してください
- チラシ配布のご協力をお願いします
- ポスターや看板を貼らせてください

拡大運動は仲間の小さな協力を広げて、大きな力にしていくことが大切です。群の仲間や知り合いの仲間にも声を掛け合って、協力の輪を広げましょう。また、拡大月間は支部や分会でさまざまなイベントが企画されます。組合員同士が知り合いさらに親睦を深める場でもあります。そういった企画に気軽に参加して、仲間のつながりを広げて、楽しく元気に仲間づくりをすすめましょう。

## できることから仲間ひとりひとりの協力を広げましよう

いよいよ春の拡大月間が始まりました。春の月間は支部・分会・群が新しい体制でとりくむはじめての運動です。この期間にたくさんの仲間と交流し、組合のことや仕事・くらしの相談ごとなどを通じて、仲間同士のつながり・結びつきを大きく広げましょう。その中で、組合を大きくし仲間を増やすことの大切さを語り合い、みんなの協力で仲間を増やす運動をすすめます。

## 春の拡大月間(仲間づくり)が はじめました



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>  
印刷部数110900部(購読料は組合費に含まれています)  
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話 03(5332)3971(代表)  
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人  
三木 勉

# 身近な要求実現と生活守る地方自治へ! 住民主権の一票を投じよう!

## 東京土建の仲間が設立した事業者団体

リフォームパートナー協議会(RECACO)でリフォーム市場を大手から守ろう!仲間の正会員登録を広めましょう

会員の仕事を支援する事業を拡充します

- [1] 大手建築資材卸売業者と提携  
会員価格割引特典(4月~実施予定)
- [2] 顧客向けリフォームローンの提携  
(中央労金)

申し込み付きチラシを  
活用してください



## 「適正な賃金確保チラシ」

(全建総連版)を  
活用して、お施主さんや  
工事発注者に理解を  
求め、町場でも  
賃金引上げを実現しよう!



## 首都圏アスベスト訴訟の公正判決署名を 東京土建の組合員1人3枚の目標を やりきり、全国で100万筆突破しよう!

5月22日(金)「建設アスベストの早期解決を求める全国集会」に向けて、署名の目標を一気にやりきりましょう。組合員・家族だけでなく、一般の方にも含めて広範な方々の協力を求めていきましょう。

## 社会保険未加入対策が強化されます

2017年度までの期限を前に本格化した社会保険未加入対策に、大きな構えで望みます。

ゼネコンの団体日建連は「社会保険加入促進要綱」を4/1から適用

- ① 公共・民間を問わず、すべての工事契約における法定福利費の内訳明示
- ② 企業・労働者単位の加入状況の確認と指導
- ③ 未加入企業の排除時期の明記

### 具体的な「実施要領」では

- ① 特段の理由がない限り元・下契約において法定福利費を含めた総額ではなく、内訳明示した見積書の提出を見積条件とする
- ② 下請は内訳明示の見積書を元請に提出する
- ③ 元請が下請から法定福利費の算出方法の説明を受け、両者で法定福利費の妥当性を精査する
- ④ 労働者の適正加入に必要な法定福利費を必要経費として確保した契約を結ぶ

### 契約後の加入確認

- ① 元請↔1次下請問、企業単位の状況確認(施工体制台帳)※未加入業者は今年4月から排除
- ② 1次業者↔2次下請以下間、再下請負通知書で確認※未加入業者は2016年4月から排除
- ③ 労働者単位の加入も確認(作業員名簿)※未記入や不適切記載は再提出を求める

日建連の方針によって未加入業者の排除がいっそう本格化します。組合では企業交渉でゼネコンと住宅企業へ、また国交省、1次企業や業界団体へも保険料確保の要請をおこないます。組合では、現場宣伝や説明会・学習会の開催、春の拡大月間と組合員訪問・事業所訪問の対話を強めます。

相談は組合へ (土建国保と厚生年金セト加入は社会保険加入とみなされます)

## せま 迫る春の企業交渉へ情報をよせください(4月23日・24日)

組合では春と秋に大手ゼネコンや住宅メーカーとの交渉をおこなっています。現場の情報や困りごと、問題事例など、どんなことでも東京土建にご相談ください。仲間からの情報が交渉の成果に結びつきます。情報提供は交渉日の直前までお待ちしています。

## 統一地方選挙

東京土建の統一地方選挙に向けた  
主張と基本要求は次の5点です

### 【1】建設関連の「自治体施策」拡充

公契約条例  
制定・改善

リフォーム  
助成等

自治体発注工事の賃金・  
単価引上げ・ダンピング防止策

### 【2】「まちづくり」と「公共工事」



地域建設業の振興策を拡充し、地元建設業者への優先発注

### 【3】地域経済の活性化 蓼らしに役立つ制度と施設を

中小企業の  
経営支援策

勤労者向け  
雇用対策

福祉・介護、  
子育て充実

### 【4】地方自治を守り、住民の声を反映する 「行政」と「議会運営」を

### 【5】「平和を守り」「憲法を暮らしに活かす」 首長や議会の意思と態度をはっきりと

また、地方自治体が安倍政権の暴走と生活圧迫の防波堤となることは重要な意義を持ちます。

地方から、安倍政権の軍国強化路線を阻み、自由と民主主義・平和憲法を守り、仲間の仕事と生活を守りましょう!